にしはら児童センターの利用について

保護者のみなさまへ　子どもさんといっしょにお読みください

児童センターは子どもが誰でも利用できる地域のあそび場です。遊戯室では、一輪車、卓球、バドミントン、ストラックアウト、竹馬などの遊具で遊ぶことができます。また、図書室では読書をはじめ、テーブルゲームや、囲碁、将棋、折り紙、ぬりえなどもできます。
季節の行事も、世代間の交流を図るために「こどもまつり」、「夏まつり」、「門松作り」など、老人センターの高齢者の方々や、中学生ボランティア、地域のみなさんの参加とご協力をいただき、みんなで楽しみます。

〈　開館日・開館時間　〉　　１月～１０月　　午前１０時～午後５時３０分
　　１１月～１２月　　午前１０時～午後５時

〈　休館日　〉　　日曜日・祭日・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月３日）

〈　利用できる人　〉

- ０歳(就学前の幼児は保護者同伴のご利用になります)～１８歳までの児童。
- 子供会などの健全育成を目的とした団体。

〈　児童館利用登録書について　〉

児童センターを利用するには「児童館利用登録書」が必要です。緊急時の連絡に使用します。毎年更新になりますので、児童センターにて手続きをお願いします。
学校帰りに児童センターを利用したい場合は、「帰宅途中での児童館利用申出書」の提出が必要です。
土曜日や長期休みの利用にあたり、児童センターで昼食をとる場合は「昼食申請書」の提出をお願いします。いずれも用紙は児童センター職員にお尋ねください。

※　ご不明な点がありましたら、西原児童センターまでご連絡ください。
宮崎市大字恒久　5124　　0985 - 52 - 3533
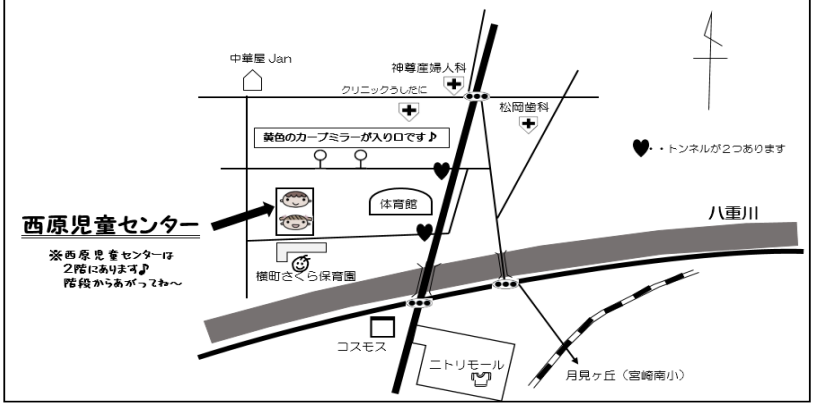
西原児童センターの地図